# 南陽交流プラザの管理運営状況

## 1 基本情報

<所管局:健康福祉局>

指定管理者	アクティオ株式会社			
主な業務内容	南陽交流プラザの管理運営			
評価対象期間	令和2年4月~令和3年3月	指定管理期間	平成30年4月~令和5年3月	

### 2 評価結果

		評価項目	評価 区分	特記事項
1	(1)平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	$\circ$	
基	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	0	
本	(3)情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	0	
事	(4)職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	0	
項	(5)法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	0	
	(6) 事故·災害等への対策· 対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	$\circ$	
2	(1)建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	$\circ$	
維	(2)警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	0	
持管	(3)清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	0	
理	(4)備品の管理	備品が適切に管理されているか。	0	
3	(1)利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	$\circ$	
サ	(2)事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	$\circ$	
	(3) 広報・P R の実施	利用促進のための取組みを実施しているか。	$\circ$	
ビ	(4)接客態度	接客態度、名札、服装等は適切か。	$\circ$	
ス	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	0	
	(6)利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	0	
4	(1)執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	0	
経	(2) 収支状況	当初の予定通りの収支状況になっているか。	$\circ$	
費等	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	0	

# 【総合評価】

## 所管局のコメント・特記事項等

新型コロナウイルス感染症の影響で、閉館等利用を制限するなかでも、申込後の利用制限には該当の利用者に架電するなど、利用者の立場に立った丁寧な対応をしてきており、運営協議会でも評価していただいた。

## 名古屋市南陽交流プラザ

### 施設概要

名古屋市立第二斎場の建設運営に伴う周辺地域の生活環境の向上をめざし、地域コミュニティの形成の促進を図るため、学習、集会、健康増進、余暇活動等地域住民の多目的な利用に供することを目的として設置された施設です。

施設の現状

市の収支状況(千円) (2年度決算(見込)額)							
支出			収入				
指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
37,686	1,999	39,685	3,145	114	36,426	39,685	

### 特記事項

	_	
í	-74	i
Ŧ	Ī	Ī
ì	Ē	
Ì	,	
ŧ	Ė	
t	7	ŀ

状

取組状況							
指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
専用施設延べ利用者数	人	71,721	74,220	77,067	34,612		
自由利用施設延べ利用者数	人	10,278	10,461	8,388	0		

### 特記事項

平成26年5月21日開設。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自由利用施設は年度を通して閉鎖のため、利用者はない。

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載